

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Content includes 0172000259, 三愛商事株式会社, グループホーム里の家 桂岡 (すずらん), 北海道小樽市桂岡町11-13, 平成29年11月30日, 平成30年2月14日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2017\\_022\\_kihon=true&JigvosvoCd=0172000259-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&JigvosvoCd=0172000259-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Content includes 特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット, 札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイソ401, 平成30年1月15日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は地域密着型のサービスの意義を理解し、入居されている方々が認知に障害があっても適切な介護を受けることによって穏やかな生活ができる事を目標にしています。地域の中で長く生活されてきた方々が、地域とつながり、それまでの生活と環境を大切にしてその人らしい穏やかな日常の生活が続けられる様支援します。具体的なそれまでの暮らしで使っていた馴染みの家具や道具に囲まれ、楽しむことができる環境作りを行ない、それまで培ってきた関係性を大切に、居心地の良い暮らしができるよう支援します。職員一人ひとりは入居者様と生活を共にしている事を常に意識し、ゆっくりと関わり、落ち着いた環境でコミュニケーションを図るよう努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市の東部地区、遠くに海を臨む丘陵地にあり、周囲は静かな住宅街と豊かな自然に囲まれた落ち着いた環境下に立地している。運営は平成12年の介護保険施行時期に開始され、18年もの経緯を地域と共に歩み、現在に至っている。建物は木造建築で同一建物の1階、2階にそれぞれ1ユニット、隣接する建物に1ユニットと、開始時より3ユニット27人が生活をしている。当事業所の優秀な点は地域的な交流の深さ、取り組みの広さについて注目したい。地域周辺は古くからの住宅街で、長年にわたり助け合いの精神が培われており、そのような経緯から町内会には老人の住居という当事業所の専門担当者が独自に置かれ、両者の連絡調整として機能している。具体的には町内のボランティア活動や小学校の体験学習の受け入れ先として、運動会や入学式、餅つき大会等のイベントへの参加者として、またサポーター養成講座等の実施主体として、といった様々な形態で地域貢献を担っている。ケアについても、職員一人ひとりが3ユニット全員の介護者、とした自覚が浸透確立され、明るい日々の原動力となっている。今後も当事業所の活躍に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念が事業所にあり、毎朝唱和している。 毎月の内部研修で理念に関する学びを全員で行い、話し合いをしながら実践している。	理念は事業所内に掲示し、また毎朝3ユニットが合同で行う申し送りの際には、全員で唱和している。その他に各ユニットでは年間の目標も掲げ、実践に活かせるよう努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入居者様が地域の方々となつながら持てる様、様々な活動(お祭り、文化祭、小学生との交流、聾学校の就労実習等)を行なっている。また、日常的な外出では気軽に声を掛け合える関係となっている。	地域との交流はボランティアや課外授業の受け入れ等、様々な形態で続けられており、また町内の行事や学校のイベントには必ず招待されるなど、地域の一員として地元の活動に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校や地域の認知症の講習に参加している。地域からの困り事の相談にも都度、対応している。 運営推進会議でも支援の方法を提案している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にはご家族様、町内会、地域包括、事業所、小樽市の方々に参加され、行事や災害時訓練等の報告を行なっている。様々な意見があり、サービスに生かしている。(写真の掲示など)	推進会議は町内会役員や家族、行政を含めた関係者の参加を得て、二カ月毎に定期開催をしている。議事内容も行事報告に留まらず、事故やヒヤリハットの内容まで及んでおり、議事録も全利用者家族宅に送付され、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長が市役所を訪問、入居者様に関する諸手続きを行っている。各担当課と日頃から連絡を密に取っている。里の家便りや運営推進会議の議事録等で取り組みを伝え、協力関係を築いている。	3ユニット、27人の生活を維持しているため、介護保険や生活保護、医療制度等で役所との折衝や相談も多く発生し、施設長を中心に行政窓口に出かけることが多くあり、担当部署とは協力関係がより強くなるように努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ全員が身体拘束の研修を受け、禁止事項等を学んでいる。防犯上の観点で、玄関の施錠は行なっているが、施錠を感じないように対応している。日頃から身体拘束に当たらないかスタッフ同士、話し合う機会を持っている。	拘束防止を含め、研修は月に1回程度予定されているが、不適切なケアや類似行為等の拘束・抑制は随時職員同士でお互いのケアをチェックしあい、話し合いを行い、職員で共有して身体拘束や抑制のない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ全員が虐待防止についての研修を受けている。日頃からスタッフ同士、新聞の事例などを基に虐待について話し合う機会を多く持っている。また、お互いに注意し合える関係を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフは研修を受けており、ご家族様に説明できるようにしているが、十分な知識には至っていないため、さらに施設長や外部の研修にて学ぶ機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談にて施設長を中心に、不安や疑問点をゆっくり伺う時間を持ち、理解と納得を頂いている。改定の際は書面での説明を行った上で電話等で更に納得いただける様努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様が意見要望を施設長やスタッフに表せる環境や雰囲気を作っている。また、本社にも速やかに報告し誠意を持って対応している。また、外部への苦情窓口の案内も行なっている。	家族からの意見の聴取は、来所持やケアプランの説明時に行い、話しやすい環境となるよう努めている。また苦情や意見の事業所窓口、外部の申し立て機関を明示し、だれでもどこにでも話せるような機会を設けている。	利用者の生活について、事業所は介護サービスを実施しているが、そのサービスがどのような評価を得ているのか、アンケート調査を含め更に積極的な方法で検証するよう、またお便りも、利用者個人別とし、より多くの情報が伝わるような内容に期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や施設長はユニット会議やリーダー会議、本部での合同会議にて意見を伝える機会を持っている。その他いつでも施設長に意見を伝える機会がある。	毎日の申し送りや、ユニットでの会議等で職員は意見や提案の機会があり、積極的な論議が行われている。また法人からの出席も適時行われており、意見交換がしやすい環境下となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や研修の希望を自由にできる様整備されている。定期的に個人面談を行い、実績を把握している。休憩室での休憩や生きがいを促す様に環境整備を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月自己評価について研修し、スタッフの力量にあった内部研修を毎月行なっており、研修の機会が多い。また、外部研修にも参加できる様、希望を取れる体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修の受け入れを行ない、同業者と交流する機会を持っている。また、地域の同業者との親睦会があり、ネットワーク作りをしている。随時同業者の見学所の受け入れも行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を中心に施設長や計画作成担当者ご本人様の希望や不安に耳を傾ける時間を多く取り、信頼関係を深める様にしている。入居後は笑顔で接し、安心できる雰囲気作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に施設長や計画作成担当者が要望等を伺い、ホームでの生活が安心な物になるよう努めている。また、入居者様とご家族様が良好な関係を続けられる様に配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長が中心となり、見学等の面談時に必要な支援を見極め、提案させていただいている。その際は他の機関へのご案内も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共にお仕事や行事を楽しむ体制である。食事作り等では入居者様より教えて頂く事もあり、暮らしを共にしている。重度の入居者様でも出来る事はあり、お礼を伝える場面を作っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子を伝え、ご家族様が絆を感じられる様に努めている。行事等にご家族様をお誘いし、車椅子を押す、共に食事を摂る、等の機会を設けている。来設の難しい方もお電話出来る環境を整えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事やドライブ等で馴染みの場所に行ったり、ご家族様了解の上、お友達と会う事ができる様にしている。入居者様との会話から、昔利用した喫茶店等にも足を運ぶ機会を設けている。	昔から通っていた喫茶店や食堂、よく見ていた風景、友人やお仲間達との出会い等、家族の協力を得ながら関係性が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、お話やお仕事ができる環境を整えている。相性の良くない場合もあるが、スタッフが介入する事により、皆様で交流できている。足の不自由な方をお手伝いしようとする姿は多く見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も里の家祭りに参加される事は多い。入院にて退去された後も定期的にお見舞いし、相談を受け、再度申し込みをできる環境を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様のお話や表情等から暮らしの意向の把握に努め、ご本人様らしい生活に近づける様努めている。表出の難しい方もスタッフ同士情報を交換し、本人本位の生活を送れる様にしている。	本人の生活に添いながら、嬉しい事や嫌な事などの好き嫌いを理解し、職員で共有しながら本人本位になるように努め、困難な場合も家族や記録から意に沿えるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	気軽にお話できる人間関係を作り、ご本人様やご家族様、担当者様等から沢山の情報提供がある。ご家族様も情報提供により生き生きとされる事を理解している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個人の一日の過ごし方を見守りにてリズムを把握するよう努めている。行事やお手伝い等を通じて心身の状況、持てる力を確認し、できる事の継続を目指す。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意向を介護計画に取り入れるため、お話しする時間を設けている。スタッフはご本人様の代弁者となり意見を反映したプランを作成している。次に向けたプランとなる様、心掛けている。	介護計画は本人と家族の意向を踏まえ、スタッフからの日常生活を聞き取りながら作成している。短期目標の進捗について、日々の日誌の記載から把握し、更新時期に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別に対しての目標を設定し、計画が実施されているか記録している。入居者様の会話や表情を詳しく記入する事で、ご本人様像を共有し、プランの見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご本人様のニーズに対応する様努めている。ご本人様希望の買物等個別対応にも取り組んでいる。ご家族様から希望を伝えられた時は柔軟に対応できる様取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練、災害時訓練等に地域や消防の協働を頂いている。日舞、ハーモニカ、フラダンス等、地域のボランティアも来設している。その他、お祭り等で町内会の協働をいただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様やご本人様の希望に沿って受診できる環境を整えている。かかりつけ医もご家族様の納得の上、訪問診療を受けている。24時間の電話対応も行なっている。	本人と家族の意向を尊重し、受診関係を築いている。看取りケアを希望される場合は、時期により往診可能な協力医の必要性を説明し、同意を得ている。かかりつけ医、協力医、訪問看護と一人ひとりに応じた医療体制で臨んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度訪問看護を受けている。訪問時は入居者様の変化を伝え、かかりつけ医への報告やアドバイスも頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は治療後早期に退院できる様、看護師や地域連携室等と連絡を密に取っている。普段から、病院関係者との関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアの経験は多く、対応する準備ができてい事をご本人様、ご家族様にお伝えしている。最終的にはご家族様、主治医との話し合いで決め、それに従い、全面的に協力している。訪問看護の協力も得ている。	契約の段階で書面にて重度化した場合の指針を説明し同意を得ている。いままでに多くの看取りを経験しており、本人や家族の意向に沿える様、日々研修等を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、消防による救急救命講習を定期的実施している。事故やヒヤリハットについて話し合う機会を持ち、実践力を身に付けている。緊急時のマニュアルを整備している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	土砂崩れの危険のある箇所の目視を行い、全スタッフに周知している。災害時訓練を町内会協力の上、実施している。	災害に対し避難訓練や実地の研修は年に6回以上行っており、食料等の備蓄品も停電時にと発電装置も用意し、町内会の協力や地域住民の参加を得ながら突然の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄支援等はプライバシーに配慮し、さりげない支援をしている。スタッフ同士注意し合える関係を築き、常に人格を尊重する対応を心掛けている。	呼びかけについては、礼を逸さないように「さん」を用い、職員全員で注意確認しながら、利用者の一人ひとりの個性を損ねないように対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に思いを表せる環境を整えている。思いを伝える事が難しい方は表情や行動に気を配り、思いを汲むように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	受診等で難しい時もあるが、ご本人様のペースを大切に、どのように過したいか、希望に添って支援する様努めている。起床や就寝等はご本人様のペースでされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好みの衣類等を身に付けて頂いている。選択が難しい時は本人らしい物を提供し、支援している。身だしなみはプライドに配慮し、都度気を配っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューや食事作り、片付け等に協力頂いている。男性も時折ではあるが得意な事を中心に、食事やおやつ作りを共にされている。野菜等を皆で収穫し、すぐに食事で提供している。	事前の献立はなく、利用者の希望とその日の食材を考慮してその都度食事の支援を行っている。また全事業所の料理メニューでのコンテストも実施しており、より楽しみな食卓になるよう目指して取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を毎日確認し、体重等と比較、足りない場合は好みの物等を提供、声掛けをしている。難しい時はDrに相談している。ご本人様に合わせた食事形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の力に合わせて、声掛けや支援にて口腔ケアを実施している。変化がある時は訪問歯科と連携し、対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や排泄パターンを共有し、自立に向けた支援を行っている。自力でトイレへ行かれる方はプライドに配慮した支援を行っている。下着はご本人様に合う様、見直しを行なっている。	排泄はトイレでを基本として、一人ひとりの排泄サインを共有、見逃さないように注意し、時間誘導も織り交ぜながら、無理のない自然の排泄になるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により落ち着かなく事や便秘の原因を個別に考え、水分摂取や食事の調整をしている。また、体操やマッサージを行なっている。Drと連携し、下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様のタイミングを考慮し、支援している。入浴時も体調を見ながら、ご本人様のペースに合わせている。億劫がる方や希望のある方にはいつでも入浴できる様、環境を整えている。	週2回以上は入浴できるように配慮し、楽しいお風呂、となるよう取り組んでいる。拒否傾向の利用者には時間や介助者に変化をつける等、無理強いすることなく、入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息はホールや居室にて自由に取って頂いている。夜間はリズムに合わせたトイレ支援にて、安眠できる環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導があり、薬の情報もいつでも確認できる体制を取っている。新たな薬がある時は申し送りやノートにて全スタッフの周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等を活用し、ご本人様に合ったお手伝いや楽しみ事を提供している。体操やドライブ、歌唱DVD観賞を中心に支援し笑顔が見られる様取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望に沿って短い時間でもお散歩やドライブに出られる環境を整えている。受診後や希望時は買物にもお誘いしている。ご家族様との外出もされている。お散歩では地域の方々と挨拶し、交流を図っている。	桜や紅葉等の季節のドライブを行なっている他に、家族の協力を得ながら墓参、外食等の外出を支援している。また近隣の散歩は日常的に行っており、近所住民との何気ない交流も利用者の楽しみとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフはご本人様がお金を持つ大切さを理解している。希望があれば、ご家族様了解の上、ご本人様でお金を所持している。また、買物時には支払いをして頂く場面もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は誰でも自由に出来る体制を取っている。スタッフからご家族様に電話する際は替わる事もある。手紙は書かないが、手紙やFAXが届くのを楽しみにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は大規模な環境整備を行い混乱を招かない様工夫し、居心地良く過せる様にした。不快な刺激がない様に音や明るさ、温度等に気を配っている。お花や写真を飾る事により、季節感を感じられるようにしている。	各ユニットともに見える風景や装飾、雰囲気の違いそれぞれの工夫が活かされて、和やかな空間となっている。温度や湿度にも注意が行き届いており、居心地よく過ごせるような工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を多くし、共用空間でも人目に付き辛い一人で過せる空間を作っている。気の合った仲間と自由にお話もできる空間となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室を居心地良く、混乱をまねかない空間となる様、ご本人様、ご家族様と共に整備した。使い慣れた物を中心に使用し、昔から大切にされている写真や飾り物を自由に眺められる様、工夫している。	居室には、昔馴染みの家財や小物類がそれぞれの思うままの配置で置かれており、落ち着いた雰囲気が感じられ、ゆっくりと過ごせるよう工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新しく入居された方に明かりや目印で居室やトイレ等が分かりやすい工夫をしている。階段や廊下では手摺を設置し、必要時は付き添い歩行にて、安全に移動できる様にしている。		